

～利用にあたって守っていただきたいこと～

☆注意事項が守られない場合には、使用承認を取り消すことがあります！

#### 利用マナーに関すること

- 1 学校は教育機関です。児童・生徒が使用するので、丁寧に利用するとともに、利用後は必ず原状回復をしてください。
- 2 自動車・バイクでの来校、学校内での飲食は禁止です。
- 3 学校敷地内は、全面禁煙です。学校周辺での路上喫煙も禁止です。
- 4 体育館を使用するときは、室内用運動靴を着用してください。
- 5 学校への入校、退校にあたっては、近隣への迷惑になりますので静粛にしてください。夜間に使用するときは、特段の配慮をお願いします。
- 6 将来にわたって継続して使用を確約できるわけではないため、勧誘チラシを配ることはご遠慮ください。

#### 利用方法に関すること

- 1 使用時は成人の責任者を必ず配置してください。
- 2 使用する際は、受付に使用承認書と施設使用料の領収証書を提示してください。
- 3 活動の準備、後片付けの時間も使用時間に含まれます。
- 4 団体の活動中の怪我等につきましては、教育委員会では責任を負いません。各団体において、十分注意して利用してください。

#### 設備に関すること

- 1 小中学生が使用する施設なので、体育施設としての機能が十分でない場合があります。
- 2 損傷した場合、原状回復が原則ですので修繕費用等を負担いただくこととなります。スポーツ保険等の加入をお勧めします。

#### その他

- 1 SNS 等で不特定多数のメンバーを募って利用することは禁止です。
- 2 営利を目的とした活動はできません。
- 3 使用料は必ず使用前に支払うこと。
- 4 団体登録時の提出書類が虚偽であることや不正が行われていることが判明した場合、使用承認を取り消すことがあります。
- 5 この他学校ごとにルールを設定している場合もあります。

※台風等の自然災害や感染症の流行等の影響で全校の開放を中止することがあります。その際はHPでお知らせします。